

業務部速報

発信者》JREU

仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155

FAX 022-291-3070

JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2019年12月 10日

びゅうプラザ店舗(福島)の業務移管に関する申し入れ

提出!

2019年12月9日に申5号「びゅうプラザ店舗(福島)の業務移管に関する申し入れ」を提出しました。団体交渉日程や内容については、別途お知らせします。不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

びゅうプラザ福島駅は、中心的びゅうプラザとしてJR東日本仙台支社の旅行業を支え、会社の発展の為に活躍してきています。また、社会状況と経営方針が激動するなか、地域や企業、公共機関との関係を切り開き継続するために奮闘してきています。

本部・本社間においては、旅行業部門の今後の方向性についても議論されています。こういった状況も踏まえ、今後とも、実務やイベント対応などにも支障をきたさずお客さまへの説明をおこない、円滑にびゅうトラベルサービスに移管しなければなりません。この間、他店舗においてVTS移管はおこなってきましたが、プロパー社員への教育期間・内容や物品等準備、準備・体制変更に伴う過重労働の解消など、社員・組合員の不安や不満の払拭のために、施策実施に向けた議論を行いたいと思います。

つきましては、以下のとおり申し入れますので真摯な回答を求めます。

記

1. びゅうプラザ福島駅業務移管時の体制を明らかにすること。
2. 業務移管にあたり、この間の業務移管時の課題を明確にし、問題を解決して行うこと。
3. 現場の声を踏まえて業務移管を行うこと。また、社員の働きがいやモチベーションを高める努力をすること。
4. 今施策に留まらず、出向や異動となる社員に対しては、本人の意向を確認し最大限尊重すること。また、異動者に対しては異動先の業務についての教育を手厚く行うこと。加えて、出向期間については労働協約を遵守し取り扱つかうこと。尚、若年出向から復帰する際は、個人面談を行い、本人希望の把握をおこない遵守すること。
5. 業務移管後に検証を行い、必要な改善をおこなうこと。また、問題解決できない場合は、必要な見直し等をおこなうこと。尚、顧客接点型拠点に関連して、必要に応じて労使議論を行うこと。

以上